

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和元年11月5日（火）

白井市役所東庁舎3階会議室302

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 議決事項

議案第1号 白井市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第2号 白井市白井駅前公民館の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について

議案第3号 白井市学習等供用施設の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について

議案第4号 平成31年度教育費補正予算（第7回）に係る意見聴取について

7. 協議事項

協議第1号 令和4年度以降の成人式の対象年齢及び開催時期について

8. 報告事項

報告第1号 白井市スポーツ推進委員の解嘱について

報告第2号 桜台小・中学校の給食に係る経過報告について

報告第3号 準要保護児童・生徒の認定に係る報告について

9. 委員質疑

10. その他

---

○出席委員等

教育長 井上 功

委員 小林 正継

委員 川嶋 之絵

委員 高倉 聡子

委員 齊藤 豊

○欠席委員等

なし

---

○出席職員

教育部長 小泉 淳一

教育部参事 鈴木 直人

教育総務課長 板橋 章

生涯学習課長 石戸 啓夫

文化センター長

石田 昌弘

書記

山本 麻奈美

書記

檜原 拓真

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

- 井上教育長 それでは、これから令和元年第11回白井市教育委員会定例会を開会します。  
本日の出席委員は4名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は5名となります。  
議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

---

○会議録署名人の指名

- 井上教育長 2番、会議録署名人の指名。  
会議録署名人の指名をいたします。  
本日は、高倉委員と齊藤委員に署名をお願いします。

---

○前回会議録の承認

- 井上教育長 3番、前回会議録の承認。  
前回の会議録の承認を行います。訂正などがありましたらお願いいたします。  
よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

---

○委員報告

- 井上教育長 それでは、4、委員報告。  
委員報告を行います。各委員からお願いいたします。
- 川嶋委員 私は、10月5日、七次台小学校の運動会に行っていました。この日は市内で、桜台小学校と七次台小学校の運動会が行われたのですけれども、七次台小学校では、余談になってしまうのですけれども、練習のときに児童の体調不良等ありまして、その後、学校の対応は、常に児童や保護者に親切に丁寧でありました。さまざまな変更も迅速に進められて、教職員は、表には見えませんでしたけれども、きっと会議等も何度も重ねてきたのだろうなという、大変忙しい中でいろいろな調整がなされたことが想像できるような成果の見られた運動会でした。
- 種目を減らして午前中で競技を終える工夫や、小学生は1年生から6年生までということで、年齢差、体力の大きな違いがありますので、この異常気象ですから、とてもよい対策だったなと思いました。また、式典を短くするなど、教員のまめな児童への声かけであったり、ありました。声かけ指導はあるものの、それでいて子供の自主性はしっかり尊重し、促しながら指導しているというところが、すばらしかったなと感じました。
- この運動会では、感動的な場面であったり、子供たちの成長の姿が見られる場面だったり、たくさんありました。来賓もとても多く見に来られて、七小のよさというものを見ていただけたのではないかなと思いました。
- 以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○高倉委員 私からは、10月24日に行われました北総教育事務所訪問のご報告をいたします。

まず、午前中は白井第一小学校に行っていました。午後は桜台小学校でした。いずれも所長と一緒に私どもも、授業をそれぞれ2時限ずつ見てまいりました。終わった後に、その感想ですとか講評的なものを所長初め、教育事務所から来た方々からもらうという形で進めています。

午前中も午後も、総じてコメントとしては落ち着いている、学習雰囲気がいい、全体の学校の雰囲気がいいということ非常に好意的に評価していただいている、私どもも見ていてそう思いましたし、改めて、それぞれの学校のよさと教職員の連携を生かした運営をされているということがわかりました。

もちろん、問題を個々に抱えているところはおありなので、そこも各学校でストレートに相談したり、お話ししているということも聞きましたので、そういった形で、いいことも悪いことも共有して進めて、学校をつくっていただきたいと思います。

それともう一つ、教育事務所から強調されていて、学校側も力を入れているとおっしゃっていたのが、不祥事対策として、昨今の教育現場での不祥事については、非常に教育事務所、県の教育委員会も問題を考えているということで、学校現場もちろん、その危機感を持っているということで、双方、具体的な取り組みについてお話しされていました。

何より教職員の人間関係の中で防止できたり、お互いに助け合えるところがあると思いますので、白井の中では教職員の連携、非常にうまくいっていると思いますので、今後もそのように風通しのいい教職員の連携でいってほしいと思いました。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○齊藤委員 私は、10月20日になりますが、大山口小の運動会に参加しました。市内でも児童数の多い学校で、なかなか活気のある、すばらしい運動会だと思います。順延順延でやっと開催できたということを経験先生から聞きましたが、いい運動会になっていたのかなと思います。

また、私個人的に、この運動会の会場をぐるっと回って見ましたところ、地域の方の連携もかなりとれているということで、いろいろな方が参加して一つの学校の運動会を盛り上げていたのだなとつくづく思ったところであります。

私からは以上でございます。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

---

#### ○教育長報告

○井上教育長 なければ、5の教育長報告、私から報告を行わせていただきます。

私も、委員の方々と重なるところはありますけれども、11月5日から始まった小学校14校の運動会を参観させていただきました。先ほどもございましたけれども、準備の段階で心配がありました

けれども、それぞれ3日間に分かれて、盛り上がる運動会ができていたのではないかなと思っております。

11月6日日曜日、「梨マラソン」に出席いたしました。

10月9日水曜日、印旛郡市中学校駅伝競走大会、佐倉の岩名運動公園で行われました。ここでは市内の5校の中学校から、男女それぞれ10チーム出ましたけれども、市内の中学校が活躍しておりまして、男子では七次台中学校が2位、準優勝、大山口中学校が4位という結果でした。4位まで、12月に行われる県大会に出場します。女子では、七次台中学校が3位、南山中学校が8位入賞。3位の七次台中学校が、これも県大会に出場するという結果になっています。

次に、10月14日、スポーツフェスタ開催の予定でしたが、台風のため中止となりました。スポーツフェスタは今年度が最後になる予定でありました、大変残念でしたけれども、台風の影響でございました。

10月17日、グラウンドゴルフの市民大会を参観いたしました。この大会は、県で上位の方たちも参加しているということで、後でお話を聞きましたけれども、女性の方が優勝したと伺いました。

10月19日、大塚杯少年野球大会、市内外から少年野球チームを招いての大会でした。同日、ふるさと祭りを参観いたしました。

10月20日日曜日、MOA美術館児童作品展の表彰式に出席いたしました。これは、MOAという団体が児童の小学生の作品を集めて、日医大北総病院に掲示していただいている、毎年やっている取り組みですけれども、市内の児童がたくさん入選していました。

10月24日、先ほどございましたけれども、北総教育事務所指導室訪問、それから所長訪問で、白井第三小学校、白井第一小学校、桜台小学校を授業参観させていただきました。いい授業がたくさん展開されていました。

11月3日、先日の日曜日ですけれども、第63回になる白井市民文化祭「芸能祭」に出席いたしました。

11月4日、昨日ですけれども、市の防災訓練、総合公園で行われました。

私からは以上でございます。

それでは、委員報告、教育長報告につきまして、ご質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

---

#### ○非公開案件について

○井上教育長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第3号 「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」。これは白井市情報公開条例第9条第1項第1号の個人に関する案件であるため、それぞれ非公開がよろしいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、この報告第3号につきましては非公開といたします。

これから議事に入ります。公開案件から先に行います。

本日の議事の進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により小林委員を指名し

たいと思います。

小林委員には、6の議決事項、7の協議事項、8の報告事項に係る議事の進行についてお願いいたします。なお、本日、9番の委員質疑については、議案がございませんのでよろしくお願いいたします。

○小林委員 ただいま教育長より指名されました小林でございます。

これより、6の議決事項、7の協議事項、8の報告事項に係る議事の進行を行いますので、ご協力をお願いします。

---

議案第1号 「白井市スポーツ推進委員の委嘱について」

○小林委員 まず、6の議決事項についてお願いいたします。

議案第1号 「白井市スポーツ推進委員の委嘱について」説明をお願いします。

○石戸生涯学習課長 「白井市スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明いたします。

「白井市スポーツ推進委員の委嘱について」。スポーツ基本法第32条第1項及び白井市スポーツ推進委員に関する規則第4条第3項の規定により白井市スポーツ推進委員を委嘱するものです。

本案は、白井市スポーツ推進委員の欠員を補充したいため、1名を追加委嘱するものです。

裏面をごらんください。

1、白井市スポーツ推進委員委嘱者のとおり、黒田憲司さん、男性、68歳、根地区の方を1名追加委嘱させていただきたいと思います。

資格として、千葉県クラブマネージャー及び千葉県生涯スポーツ公認指導員の資格をお持ちになっております。

2のとおり、委嘱期間は令和元年12月1日から令和3年3月31日まででございます。

以上でございます。

○小林委員 ありがとうございます。

では、議案第1号について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 特にこれについて、ご質問等がないようですので、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小林委員 それでは、議案第1号は原案のとおり決定します。

---

議案第2号 「白井市白井駅前公民館の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について」

○小林委員 続きまして、議案第2号 「白井市白井駅前公民館の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○石戸生涯学習課長 それでは、議案第2号についてご説明いたします。

「白井市白井駅前公民館の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について」。白井市白井駅前公民館の管理者を指定するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき市長から意見を求められた別紙議案について、原案に同意することを求めるものでございます。

本案は、白井市白井駅前公民館の指定期間が令和2年3月31日で満了となるため、令和元年第4回白井市議会に提案する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求めるものでございます。

裏面をごらんください。

1、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地は、名称、白井市白井駅前公民館で、所在地は白井市堀込1丁目2番2号でございます。

2、指定管理者とする団体の名称及び所在地は、名称、特定非営利活動法人ワーカーズコープ、代表理事田嶋羊子、所在地は東京都豊島区東池袋1-4-3、池袋ISPタマビルです。

3、指定の期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間です。

次に、議案資料をごらんください。

団体の概要につきましては、特定非営利活動法人ワーカーズコープの設立年月日は平成13年9月13日、資産の総額は6億6,540万3,386円、事業収入は過去3年平均で120億5,586万7,383円、従業員数は3,932人でございます。

業務内容は、指定管理者制度に関する公共施設の管理運営、保育園、学童保育、子育て支援、介護保険法に基づく介護予防事業、高齢者、障害者の生活支援事業や地域支援事業、その他でございます。

免許・登録につきましては、有料紹介事業、一般労働者派遣事業でございます。

類似施設の指定管理の実績は、現在管理を行っております当該施設のほかに、白井市桜台公民館、白井市桜台児童館、白井市公民センター、白井市西白井公民館、白井市西白井児童館、白井市西白井老人憩いの家の管理実績を有しております。

指定の理由は、指定管理者選定審査会の答申及びこれまでの当該施設の管理運営実績によるものです。

指定の経過につきましては、指定管理者の候補者の募集は公募により実施いたしまして、令和元年の「広報しろい」7月15日号及び市ホームページに掲載して、施設説明会を7月24日に実施し、3団体の出席がありました。申請書の受け付けは8月5日から8月15日まで行い、2団体の申請がありました。

指定管理者選定審査会の審査経過は、8月16日に諮問を行いまして、9月12日にプレゼンテーションによる審査を行い、10月23日に答申を受けております。

審査会が指定管理者の候補者として選定した主な理由につきましては、資料の(3)にありますアからウまでの3項目となっております。

以上でございます。

○小林委員 ありがとうございます。

議案第2号について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○高倉委員 質問ですが、3ページ目の主な選定理由イの内容をわかる範囲で結構ですので、こういった事業、イベントがこの団体の特色なのか教えてください。

○石戸生涯学習課長 ワーカーズコープさんは、「タベのともしび」ですとか、市民と一緒にその地域を盛り上げようという事業を展開しております。

また、いろいろな方々、社会教育の関係になるのですけれども、市民を育てるという活動をさまざまなイベントとか講座を通して実施をしております。そのことが結構、これまでの実績として選定審

査会でも評価されておりました。

以上でございます。

○小林委員 ほかにご質問ある方。

○川嶋委員 質問です。ワーカーズコープさんについて長いのですけれども、新しい風を入れるとか、そういうのも大事かなと思うのですけれども、こちらの2団体のうちの株式会社の1社さん、こちらの点数に達しなかった理由であるとか、わかる範囲で教えてください。

○石戸生涯学習課長 基本的には、提案の中でやはり社会教育という観点に立った事業という点で、ワーカーズコープさんは長年の実績があるだけに、市民と一緒にいろいろな活動をつくり上げていますし、そういう計画を持っているということで、そこが多分評価の差になったと思います。

○小林委員 ほかにご質問等ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 では、出尽くしたようですので、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小林委員 それでは、議案第2号は原案のとおり決定します。

---

議案第3号 「白井市学習等供用施設の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について」

○小林委員 続きまして、議案第3号 「白井市学習等供用施設の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○石戸生涯学習課長 それでは、議案第3号 「白井市学習等供用施設の指定管理者の指定議案に係る意見聴取について」ご説明いたします。白井市学習等供用施設の管理者を指定するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき市長から意見を求められた別紙議案について、原案に同意することを求めるものでございます。

本案は、白井市学習等供用施設の指定管理期間が令和2年3月31日で満了となるため、令和元年第4回白井市議会に提案する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求めるものでございます。

裏面をご覧ください。

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地は、名称、白井市学習等供用施設で、所在地は白井市富士239番地の2です。

2、指定管理者とする団体の名称及び所在地は、名称、特定非営利活動法人富士センター運営協議会、理事長富沢賢司で、所在地は白井市富士71番地の41です。

3、指定の期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間です。

議案資料をご覧ください。

団体の概要につきましては、特定非営利活動法人富士センター運営協議会は、設立年月日が平成27年4月17日で、資産の総額は957万251円、事業収入は過去3年の平均で2,540万1,212円、従業員数は13人となっております。

事業内容は、社会教育の推進を図る活動、まちづくりの推進を図る活動、学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動、その他となっております。

類似施設の指定管理の実績につきましては、当該施設を平成29年4月から現在まで管理運営してきております。

指定の理由は、指定管理者選定審査会の答申及びこれまでの当該施設の管理運営実績によるものです。

指定の経過につきましては、指定管理者の候補者の募集は公募により実施しまして、「広報しろい」7月15日号及び市ホームページに掲載しまして、施設説明会を7月24日に行い、今回の候補者1団体が出席しました。申請書の受け付けは8月5日から8月15日まで行い、今回の候補者1団体から申請がありました。

指定管理者選定審査会の審査経過は、8月16日に諮問を行いまして、9月26日にプレゼンテーションによる審査を行い、10月23日に答申を受けております。

審査会が指定管理者の候補者として選定した主な理由につきましては、資料にございますアからウの3項目となっております。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

○小林委員 ありがとうございます。

議案第3号について、ご質問等がありましたらお願いします。

では、私のほうから質問させていただきます。

地域から出た団体ということで、27年からということで、今回も1団体だけの応募ということですけれども、基準以上に達しているということですのでよろしいと思うのですけれども、この27年から今まで運営をしてきて、その経過というのは大体どんな感じか、大まかにお聞かせ願いたいと思います。

○石戸生涯学習課長 やはり地域からでき上がった団体ということがありまして、地域にいろいろな形で恩恵を返したいみたいなどころがあって活動されております。

特別などころでは、子供たちを早朝、学校の登校時間まで預かる。早目に仕事に出てしまうご家庭のお子さんについては、早目に子供を学習等供用施設で預かって、時間になったら、そこから登校する。そういったことをしてしまして、千葉県から、公民館類似施設としてすばらしい活動をしているということで、表彰の候補に挙がっているところでございます。まだ結果は出ておりませんが、そういった形で地域に関していろいろ役に立ちたいという活動が、評価されているというところだと思います。

以上でございます。

○小林委員 わかりました。

ほかにご質問等ございますか。

○高倉委員 先ほどのワーカーズコープさんのと今回のと聞いていて思ったので、質問なのですけれども、それぞれの団体が独自の取り組みをして地域に評価されているというのが多分幾つかあると思うのですけれども、それをほかのセンターですとか、ほかの事業者さんが知るといいですか、情報収集をどこにするのかは別に、こちらから情報発信するような仕組みというのはあるのですか。

○石戸生涯学習課長 基本的に、それぞれの企画とかそういうものは企業の競争ではありませんけれども、実は白井市内の公民館、コミセンも含めまして、センター長会議というのを毎月行っておりまして、市からお願いすることを伝えたり、各公民館等で、市民の対応とか活動の中で持ち上がるいろいろなことがありますので、その辺の課題とか対応についてクリアにしていく場をセンター長会議とい

う形で持っております。その中で情報交換がありますので、各館がどういう活動をしているかについては、各館ともわかっておりまして、参考にしたりしているところはあると思います。

以上でございます。

○小林委員 ほかにごございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 では、ご質問等ないようですので、議案第3号についてお諮りします。

議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小林委員 それでは、議案第3号は原案のとおり決定します。

---

議案第4号 「平成31年度教育費補正予算（第7回）に係る意見聴取について」

○小林委員 続きまして、議案第4号 「平成31年度教育費補正予算（第7回）に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○板橋教育総務課長 議案第4号 「平成31年度教育費補正予算（第7回）に係る意見聴取について」。

本案は、令和元年第4回白井市議会定例会に提案する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものです。

1ページ目をご覧ください。

平成31年度12月補正一覧です。

まず、一般会計の歳出から説明いたします。担当課は、教育総務課になります。

科目は9款2項1目学校管理費、事業名は小学校施設整備に要する経費です。主な内容としましては三つございます。

まず、11節需用費の修繕費。補正理由としましては、前期、見込み以上に修繕費が発生し、現計では予算不足が見込まれるため、増額補正するものでございます。今回の補正予算は120万円を見通しています。

2番目が、15節工事請負費です。第三小学校プールブロック塀等改修工事です。補正理由としましては、第三小学校のプールブロックが不適合工作物になっておりますので、プールブロックの壁を撤去の上、改修し、早急な安全対策が必要なため補正するものです。補正額は990万でございます。

18節備品購入費、これは小学校の管理用備品です。補正理由としましては、七次台小学校の次年度クラス編成において、1学級増となるため、必要な備品を購入するため補正するものです。今回の補正予算額は14万9,000円となります。

合わせて補正額が1,124万9,000円となります。

続きまして、2ページです。

学校政策課、科目は9款2項2目教育振興費、事業名称は要保護・準要保護児童就学援助に要する経費です。

主な補正内容としましては、20節扶助費、要保護・準要保護児童援助費です。

補正理由としましては、国の補助基準の見直しにより、要保護児童生徒援助費補助金の補助単価が引き上げられたことから、国の補助単価に準じ定めている市の準用保護の支給単価についても合わせ

て引き上げるため、不足額について補正するものです。補正額は43万8,000円となります。

真ん中です。同じく学校政策課になります。9款2項2目教育振興費、事業名は小学校特別支援教育就学援助に要する経費。これも20節扶助費で、特別支援教育就学奨励費でございます。

補正理由としましては、国の補助基準の見直しにより、国庫補助対象限度額が引き上げられたことから、国の基準に準じて定めている市の特別支援教育就学奨励費の支給限度額についても合わせて引き上げるため、不足額について補正するものです。補正額は9万3,000円となります。

一番下段です。

担当課は教育総務課、9款3項1目学校管理費の中学校です。中学校施設整備に要する経費。

補正内容としましては、管理用備品です。

補正理由としましては、南山中学校及び七次台中学校の各校において、次年度クラス編成でそれぞれ1学級増となるため、必要な備品を購入するため補正するものです。今回の補正額は29万9,000円となります。

3ページをご覧ください。

担当課が学校政策課、9款3項2目教育振興費、事業名は要保護準要保護生徒就学援助に要する経費です。こちらも小学校費と同じなので、主な内容につきましては説明は省かせていただきますけれども、補正額は69万円となっております。

その下段に行きまして、9款3項2目教育振興費、中学校特別支援教育就学援助に要する経費。主な内容としましても小学校と同じなので、補正理由等は省略します。補正額は10万4,000円でございます。

4ページです。

担当課は教育総務課になります。9款3項3目学校建設費、中学校施設改修等に要する経費。主な内容としましては、15節中学校校舎改修工事です。

補正理由としましては、七次台中学校トイレ改修工事について、平成30年度からの繰越では不足する見込みであったことから、現年度予算を増額補正しましたが、入札の結果、繰越額のみで事業が完了する見込みとなったことから現年度分を減額するものです。ちなみに、繰越額は1億2,032万8,000円、契約額は1億65万円です。補正額は1,782万2,000円減額いたします。

4ページの下段です。文化センターです。

9款4項9目文化会館費、事業名称は文化会館管理運営に要する経費です。主な補正内容としましては、長期契約で舞台業務委託料です。

補正理由は、舞台業務委託の延べ人数を460人と見込んでいましたが、今年度の開催予定の催し物に合わせた人数に見直したところ、485人が必要となったことから25人分の予算を補正するものです。補正額は62万5,000円です。

5ページをご覧ください。

担当課は給食センターですので、教育支援課になります。

課目は9款5項3目需用費、光熱水費です。事業名称は学校給食センター運営に要する経費です。

主な内容としましては、光熱水費ということで、学校給食センター開所に伴い、光熱水費については実績値がないことから、他給食センターや設計業者からの想定値をもとに積算しましたが、ガスにおいてはボイラー系統による使用量が多かったこと及び上下水道については、炊飯・調理等に使用す

る給水や洗浄に使用する水量が多かったため、所要額を増額補正するものです。

各個々に内訳が、電気、ガス、水道、下水道それぞれ書かれておりますが、合計896万3,000円不足しますので、896万3,000円増額補正するものです。

6ページです。今度は歳入です。

歳入は、担当が学校政策課、科目は15款2項5目教育費国庫補助金です。事業名称は特別支援教育就学奨励費補助金です。

理由としましては、歳出で説明しましたが、国の補助基準の見直しにより国庫補助対象限度額が引き上げられたことから、見込み額について補正するものです。歳入の補正額は9万8,000円の増額となります。

最後に、繰越明許費です。担当課は教育総務課になります。

科目は9款2項1目学校管理費です。事業名称は小学校施設整備に要する経費（第三小学校プールブロック塀等改修工事）です。

内容としましては、令和2年度のプール授業を安全に実施するため、本年度中に工事を開始予定だが、工期がどうしても4カ月要することから繰越明許を設定するものです。繰越明許額は歳出と同じ990万です。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○小林委員 ありがとうございます。

議案第4号について、ご質問等がありましたらお願いします。

○高倉委員 1ページ目の備品購入費の件でお伺いします。

見方なのですが、ほかと違ってここだけ執行見込み額のほかに、今後執行予定額と別枠であるのですが、どういった違いなのですか。

○板橋教育総務課長 予定している備品がもう5万円ほどあるので、これは確実に出る予定なので、これは見たいというところです。あとは、基本的に備品は入札等でやっていますので、計画どおりに行って、終わっているのが執行済み額となります。追加で買いたいのが5万円ほどありますので、ここに5万円載せているところです。

○高倉委員 そうすると、執行見込み額と執行予定額の違いというのは、確実なのが執行予定額ということでしょうか。

○板橋教育総務課長 そうです。失礼しました。

○高倉委員 ありがとうございます。

関連で、もう1件。

○高倉委員 そうしますと、小学校1クラスが約15万。下に行って、中学校で各1学級ずつということで、補正約30万なので、1クラス増えると、備品費として15万円ということのようですが、小学校、中学校で、これは差が出なくても大丈夫なのですか。

○板橋教育総務課長 クラスが増えたときに、まず必要な椅子とか机とかを買わなきゃいけないので、これは、例えば1学級増えると本当は40人ということになるのですが、40人増えるわけはありませんので、そこは査定というか、しっかりと増分だけを見ているので、単純に1クラス増えたから幾らになるということではありません。また、買う内容も、もともと学校にあたりするのは、あえて買わなかったりしますので、そこは学校から見積もりが上がってきたものを教育委員会

で精査をしまして、1クラス増えたから幾らということには一概に言えないのかなと考えております。

以上です。

○高倉委員 ありがとうございます。

○小林委員 ほかにご質問ございますか。

○齊藤委員 5ページなのですが、学校給食センターのところで補正理由としまして、実績値がなかったことからということで、ボイラーと上下水道に少しかかったということだったのですが、それは例えば給食の数は、分かっているわけなので、その辺はどうして出てしまったのかなということを確認したいのです。

○鈴木教育部参事 ボイラーにつきまして、当初積算していたものの平均実績使用量が試算していたよりもちょっと多くなってしまった、約1.5倍になったというのが主な要因になります。この原因として考えられるのは、ボイラーは1日中稼働しております。止めるとボイラー自体が傷むということから、夏季休業中は稼働しておりませんが、それ以外は稼働しているということ等から、積算以上にかかってしまったということになります。

○小林委員 ほかに。

○齊藤委員 それでは、来期というか、次の時期からは大体目安がついて、補正とかは組まなくても済むということですか。

○鈴木教育部参事 今年度はオープンに伴いということで、実績値がないことから想定以上に出してしまったのですが、今年度の実績を見た上での来年度は予算計上いたしますので、そこは大丈夫かと思えます。

以上です。

○小林委員 ほかにご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 では、ご質問等ないようですので、議案第4号についてお諮りします。

議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小林委員 それでは、議案第4号は原案のとおり決定します。

---

#### 協議事項

○小林委員 次に、7の協議事項に移ります。

協議第1号 「令和4年度以降の成人式の対象年齢及び開催時期について」説明をお願いします。

○石戸生涯学習課長 協議第1号 「令和4年度以降の成人式の対象年齢及び開催時期について」ご説明いたします。

これは、令和4年度以降における成人式の対象年齢及び開催時期について協議するものです。

裏面をご覧ください。

近ごろの成人式なのですが、晴れ着や着つけなどで混乱とか混雑を避けるために、数年前からさまざまな準備を親御さんが進めるような状況となっておりますが、民法の改正によりまして、令和4年の4月から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられます。対象年齢や開催時期いかんで、現在の中学3年生から高校2年生までが大変大きく影響を受けるため、令和4年以降の成人式の方針に

ついて、いち早く決定し、お知らせしていく必要があります。

今後の成人式に関しまして、今年の9月から10月初めにかけて、市内の中学校3年生とその保護者、また白井高校に協力を依頼しまして、白井高校の1、2年生を対象に成人式に係る対象年齢、開催時期、形式等についての考えを伺うアンケートを実施させていただきました。

つきましては、その結果などをもとに成人式について決めたいと思ひまして、1の対象年齢につきましては、対象年齢は20歳とするとしまして、その理由につきましては、理由の①のとおり、18歳を対象とした場合、対象者の多くが進学や就職を控えており、本人や家族の負担が大きくなること。

また、②のとおり18歳を対象とした場合、令和4年度の対象者が18歳から20歳までとなり、式典を運営できる会場の確保ができないということです。これは、市内で一番大きいところが文化センターの大ホールになりますけれども、キャパシティとしては802名です。今、成人式の参加者が大体400人を超えておりますので、そうしますと1,200人以上ですから、市内にそうした施設がないものですから、そういった面でちょっと難しいということです。

それから、開催時期については1月とするものとしまして、その理由というのは、実施いたしましたアンケートの結果から、①のとおり1月の開催希望が多いこと。それから、②のとおり成人の日につきましては、祝日法で1月の第2月曜日と定めていることで、市民に既に定着しておりますので、時期を変更すると混乱を招くおそれがあるということとしたいと思っております。

以上とする場合、3の式典の名称ということになりますけれども、これにつきましては、民法により18歳が成人と定められることから、20歳では成人式の名称を使うことが不相応となるため、別途検討することとして、今後の検討とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○小林委員 ありがとうございます。

この協議第1号について、ご質問等がありましたらお願いします。

○井上教育長 確認ですけれども、他市の状況でわかっていることがあれば教えてください。

○石戸生涯学習課長 既に千葉県内では、松戸市、香取市、市川市が成人式について、今日協議の理由としましたとおり、「20歳」、それから「1月」ということで継続していくということを公表しております。

全国的に見ますと、70ぐらいの市で、既に成人式を20歳で継続していくということを打ち出してあります。18歳とか19歳で実施するということは、一つもございません。

基本的に、どこもアンケートをとっているのですけれども、アンケート結果として、やはり20歳で、1月前後に継続したい希望が大体平均して70%以上、白井も20歳とするのが70%ぐらいだと思いますけれども、多いところだと9割になるところもあります。沖縄のほうだったかな。それから、都内とかですとちょっと減りますけれども、それでも60%近くという状況が見られます。

それと、名称につきましては、既に決めているところもありまして、多いのは「はたちの集い」という形で決めているところなんです。4割ぐらいはそういう形で決めています、残り6割につきましては、まだ名称を今後検討という形にしております。

以上でございます。

○小林委員 ほかにご質問等ございますか。

○高倉委員 個人的には、この世代のお子さんたちが、従来どおり20歳のときにやりたいというこ

とは、心情はよくわかります。18歳だと高校卒業でいろいろある時期なので、受験の方も多くいらして、なかなか難しいというのわかります。

一方で、成人式ではない「はたちの集い」という名称が先ほど出ましたけれども、この式を市でやる意味というか目的について、今時点でどうお考えか聞かせていただけますか。

○石戸生涯学習課長 成人式というのは、大人の仲間入りということで、社会的な責任を持つ、そういうことを子供から大人になって、それを自覚してもらおうという意味。それから、市民として社会貢献する気持ちを負っていただきたいという意味で、これまで実施してきたところです。

確かに、18歳でこれからは成年になるのですけれども、実はたばこやお酒はだめだったり、制限事項があるのです。そういった制限事項が撤廃されるのが20歳ということになりますので、ほかの自治体でもそうだと思いますけれども、そこから本当に全ての責任を負うのだということで自覚していただくことを市として促していくという意味合いがあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○小林委員 ほかにご質問ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 では、ご質問等は尽きたようですので、協議第1号についてお諮りいたします。

協議第1号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小林委員 それでは、協議第1号は原案のとおり決定します。

#### 報告第1号 「白井市スポーツ推進委員の解嘱について」

○小林委員 次に、報告事項についてお願いいたします。

報告第1号 「白井市スポーツ推進委員の解嘱について」説明をお願いします。

○石戸生涯学習課長 報告第1号 「白井市スポーツ推進委員の解嘱について」ご報告いたします。

白井市スポーツ推進委員に関する規則第4条第2項の規定により、白井市スポーツ推進委員である柴田歩氏を別紙のとおり解嘱したので報告いたします。

裏面をご覧ください。

1、スポーツ推進委員解嘱該当者のとおり、令和元年9月30日付で解嘱を行った委員は、柴田歩さん、男性、36歳、七次台の方で、委嘱年数は1年です。委嘱しましたのは平成30年4月1日からでした。2にあるとおり、解嘱理由は一身上の都合によるものでございます。

以上でございます。

○小林委員 ありがとうございます。

報告第1号について、ご質問等ありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 特にご質問等ないようですので、報告第1号については終わりにいたします。

#### 報告第2号 「桜台小・中学校の給食に係る経過報告について」

○小林委員 続きまして、報告第2号 「桜台小・中学校の給食に係る経過報告について」説明をお願いします。

○鈴木教育部参事 報告第2号 「桜台小・中学校の給食に係る経過報告について」。

10月までの桜台小・中学校の給食に係る会議について、別紙のとおりご報告するものであります。別紙をご覧ください。

9月14日に行われた保護者対象の給食説明会など、10月は代表者による会議を2回行いました。1回目は、桜台小・中学校PTA会長と、10月16日水曜日19時より市役所で行いました。

説明会以降に代表者を選定していただく予定でしたが、なかなか決められないということでした。代表となる方々は、決定の場ということではなく、保護者の代表として意見を伺うということで役員の方をお願いしたい旨を伝えました。

また、9月の説明会以降に会長さん方に入ってきた移行に関する意見や、自校給食の存続等に関する意見の情報を教えていただきました。その中ではさまざまな意見があり、集約していくことが難しいということでした。

市の事情はわかるが、子供にかけられるお金は減らさないでほしい、自校給食を存続してほしい、職員の充実など維持しながら移行を考えていきたいなど、さまざまな意見があると聞きました。

2回目の会議は、10月31日木曜日7時より桜台中学校にて行いました。

参加者は、市教育委員会4名、小学校から5名、中学校から4名の方々で行いました。

まず、PTA本部役員の方々の意見として、代表者会議で決められると責任が重くなるという代表者の責任の重さに関するご意見をいただきました。この意見については、代表者会議は決定の場ではなく、あくまで保護者の代表としてご意見を聞かせていただく場であることをお話ししました。

また、今回は人数を増やしたいとのご意見をいただきました。代表者を本部役員ではなく、学級部や校外部等にも広げ、一般の保護者の方にも参加してもらってはどうかという会議の参加者について意見が出されました。

続いて、市とPTAでの話し合いを会員に知らせるため、PTA広報紙で知らせる必要がある。このご意見は、役員の方々に一般の保護者が、市へ意見を伝えていないのではないかと、もっと動いてほしいと言われることがあるということでした。そこで、保護者の間から、PTAの広報で知らせていくのがよいのではという意見が出されました。

次の桜台小・中学校の自校式給食は、いざというときの防災拠点として生かしてほしいというご意見ですが、先日の台風や雨などの緊急時の際、活用できるのではというご意見をいただきました。

次に、子供のためにはお金を使うべきである。ほかのところを削るべきだというご意見につきましては、お金を削るところが子供のところではないであろう、若い世代を入れるために方策である自校式を削るのはどうか、子供にかけられるお金を削る市は廃れていくというような意見がありました。

ページが変わります。

市が税収を増やす取り組みをもっとすべきだというご意見を多くの方々からいただきました。

また、他校との公平性を考慮するというのであれば、給食センターが12校のために新築されたのだから、桜台小・中学校も同様に考えてほしいというご意見もいただきました。

そのほかに、移行を考える上でのご意見として、トイレの改修やほかにお金をかける部分があるのであれば、生活を優先すると子供も喜ぶし、給食だけを考えるのではなく、校内全体や暗いところの防犯灯を考えたり、学校にフェンスがないので、そういうところにお金を使う、そういうことであれば給食は我慢しようと思うという明確なお金の使い道が提示されれば納得するのではという意見もい

いただきました。

次は、センターの試食を子供たちに対してやって、どちらか選んではどうか。自校式がなくなって子供は不満かを聞き、その声を聞いて、大人がどう判断するかではないかというご意見もいただきました。

さらに、11月のスケジュールを話す中で、12月に決定をするには期間が短く、急ではないか、もっと時間をかける必要があるのではないかというご意見もいただきました。

もう一つは、説明会の中で、参加者が質問として発言したことが意見として捉えられ、回答が得られないという不満があるというご意見をいただきました。

前回9月の説明会の議事録を会長さんたちに先日お渡しいたしましたので、それを読んでいただき精査した上で質問を改めて出していただくことにしました。

以上のような2回の会議を行い、さまざまなご意見をいただきました。次回は11月下旬に会議を開く予定です。

以上でございます。

○小林委員 ありがとうございます。

この報告第2号について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○高倉委員 2回目の意見といたしますか、三つ目のいざというときの防犯拠点というご意見に対してなのですけれども、これは実際にそういう体制で使えるものなのですか。

○鈴木教育部参事 危機管理課とも確認をさせていただいております。当然、あれば施設として確認をした上で使うことができる。ただ、それがなければ、ないなりの形で、市としては防災については考えていくということになります。

以上でございます。

○高倉委員 今の防災計画なり、今の状態で防災拠点として位置づけられているのかということと、あと、今後あれば使いたいというお考えが防災課ではあるということですか。

○鈴木教育部参事 あれば使いたいというのは、市内の給食をつくる調理場は桜台だけではなくて、ほかにも保育園とかさまざまなものがあります。そういった調理場の一つとしての活用の仕方というのも防災計画には載っております。

以上です。

○小林委員 ほかにございますか。

○齊藤委員 意見として聞いていただきたいのですが、市としてもいろいろ説明会、またはこういった会議を持っていただいて大変ありがたいなと思います。ただ、やはり、もっとじっくり時間をかけて、本当に保護者の気持ちに沿った形で話をして時間をかけていくべきかなと少し思いました。

また、今、高倉委員の話でも出ましたけれども、防災拠点ということで考えるのであれば、この間の台風15号、19号等で実際、福祉センターとか桜台センターとかにも避難所が設けられたということも考えると、もっと大きな災害が来たときには、そういったものも考えていかなければならないかなと思います。

市長も議会の中でもお話ししていますけれども、箱物があるのだったら、その箱物を活用していくというようなこともおっしゃっていましたので、今後、税収とにらめっこしていくしかないのかなとは思いますが、あるものは活用していくというのも一つの手ではないのかなと思います。意

見です。

○鈴木教育部参事 ご意見として伺いました。ありがとうございます。

ただ、桜台の小・中学校に関しては、老朽化という点が非常にクローズアップしており、私たちとしては、老朽化、安全な食事を子供たちに提供すると、そういった点から考えております。今のご意見を参考にさせていただきながら、さらに考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○小林委員 ほかにございますか。

○川嶋委員 私が感じる事なのですが、やっぱり話が急なのだろうなど。こちらのご意見にもあったとおり。それは、その学校の当事者の方でなくても、ほかの保護者でも感じる事なのですが、それは全体的にありがちなことです。市がやっていることを市民が知らない。いつの間にか決まっていたみたいなのは、やっぱりある事なので、ここで早急に決めるとかと言っているわけじゃないのだけれども、保護者の立場でそれを聞いてしまうと、もう決まっちゃうんじゃないのというのが正直な気持ちなのですよ。

ですので、もちろんもっと話し合う時間が必要だというふうに思います。押されているような感覚というのは、きっと感じていらっしゃるのじゃないかなと。また、そのことによって誤解を生じているのじゃないかなと思うのです。市への不信だったり、教育委員会への不信だったりというところ、あとはPTA会長さんのご負担だとか、代表に選ばれたからどうしようとかということで、いろいろなところでいろいろな不信が起こるのは、これはよろしくはないと思いますので、まず十分な情報提供をして、そこから桜台小学校・中学校の児童・生徒さんの思いと、あと保護者さんの意見とを十分に考慮した上で、全体に諮っていくというのが妥当なのではないかなと思いますので、こちらは私の思いというか、意見です。

以上です。

○鈴木教育部参事 ありがとうございます。今のご意見も参考にさせていただきながら進めていきたいと思っております。

○川嶋委員 よろしくお願ひします。

○小林委員 ほかにご意見ございますか。

○高倉委員 2ページ目の上から2番目のご意見なのですが、もう少し言葉を足していただいて、これは公平性と給食センターの新築と同様に考えてほしいということは、同様に新築というか建てかえてほしいというご意見を出されたということですか。

○鈴木教育部参事 実際にはそういうところですよ。新築されたのだから、小・中学校にも同様に配分してほしいと。

○高倉委員 趣旨としては、老朽化という話は皆さんご存じだと思うので、新しく自校式を建てかえてほしいというのが、このご意見ですか。

○鈴木教育部参事 そういうご意見です。

○小林委員 ほかに質問、ご意見ありますか。

○高倉委員 意見ですが、まず、時間がかかっていて、かつ情報がうまく共有できていないというのは、先ほどおっしゃられたとおりでございます。PTAの方々が、ここにもありますけれども、PTA広報紙で知らせていきたいと。きちんと保護者全体、学校全体で、保護者の考えを浸透させていきたいし、酌みとっていきたいというお考えがあるので、それはぜひ酌んでいただきたいのと、どうし

ても時間がかかりますので、それにかかる時間というのもやはり配慮して、市としても対応すべきだと思います。

その中で、先ほど、一番最後の説明会の質問が答えがないということに関して、改めて議事録を配付されたということですが、そのような形で、ちょっと時間はかかりますけれども、こちらは答えたと思っけていても、保護者の方々が答えてもらっていないとか、その意味じゃないとか、多分そういうすれ違いが生まれてしまうと思うので、そのすれ違いを調整するのに1往復、2往復という時間はかかりますので、その時間も踏まえて全体的なタイムテーブルも考えたほうがいいと思います。

先ほど、川嶋委員の意見にもありましたけれども、やはり、せかされているとか、結論だけ押しつけられていると思われてしまうのは、市は十分に情報提供しているというつもりでいても、受け手のほうでまだ不十分と思っけていらっしやると、そこがなかなか伝わらないと思いますので、少し柔軟な時間をとった全体的な流れをもう1回検討されたほうがいいのかなとは思いました。

○鈴木教育部参事 ありがとうございます。また、本日の会議での皆様のお話を持ち帰って考えていきたいと思っけています。

以上です。

○小林委員 ほかにご意見、質問等ございますか。

○井上教育長 私からですけれども、先ほど鈴木参事が答えた建てかえてほしいという中身は、建てかえてということではなくて、今の自校給食が継続できるように続けてほしいと。その中に建てかえてということもありますけれども、それ以外の方法であっても、今の形を継続してほしいという意見です。

私は、この説明会から会議に全部出ているので、そこに来られている保護者の方々の思いというのは、ここの資料でいいますと、「子供のためにはお金を使うべきである」という表現になっているのですけれども、財政的にきつなくても教育の部分を削るといっけるのは、その方向が市としてどうなのかという、根底はそこの思いなのだということのは、すごく感じてはきています。

子供のところを削るといっけるのはいかななものかという、その思いがいろいろな意見になっているなと感じてきていっけるところでは。

中には、お金をつくるためにはいろいろな方法があるでしょうと。いろいろなアイデアを出されている方もたくさんいらっしやったのですけれども、その辺は後で、市長部局である財政課お伝えしたいなとは思っけておりますけれども、お金がないのだったら、お金をつくることを努力すべきと、なかなか実際には難しいところもあるのですけれども、保護者の方はそういう意見が多かったと感っけています。

先ほど参事からありましたように、もう一度多くの意見を聞くということで、代表者の方々、あともう一つは、この問題がなかなか、今、保護者の中でも、続けるのかやめるのか、どちらの意見もなかなか言いづらくなっているといっけるのも感っけていっけるところもあつて、保護者には負担をかけていっけると、混乱をさせてしまっているなという思いもあつて、その辺は考慮して考えていかなきゃならないなと。

最初から言われるのは、これ決まっけていっけるでしょうと、決まっけていっけて説明しているのしょうというご意見が多くて、そのときには、本当に決まっけてはいませんと、なので話し合いはずつと続けていっけますという説明をしてきていますし、もう一度お話しするときがあるので、このことを土台にし

て話を進めていきたいなと思っています。

○小林委員 私から述べさせていただきます。

桜台につきましては、特別な桜台の方の思いが非常にあるような気がするのです。オープンスペースにしましても、特別なコンセプトでつくられている。その中で自校給食がつくられてきたので、非常に桜台の方の思いがあると思いますので、これは十分、本当に保護者含め地域の人の納得を得なきゃいけないなと思います。

それからもう一つ、先ほど教育長から出たのですけれども、税収を増やす仕組みをもっと考えるべきだと思いますし、ここをもう少し真剣に考えてほしいなと思います。

というのは、今の財政状態、財政推計をして、学校でのプール授業もなくなってきたり行政改革をしなきゃならないという、そののところから全て発想はしているのですけれども、増やす努力というのを産業関係のところにも呼びかけたりして、本気に増やす方法を考えて、少なくともアイデアは出してほしいなと思うのです。

確かにどこの自治体も厳しいということはわかるのですけれども、工夫してお金を生み出しているところもあるような気がするのです。ですから、本気になって、そこをある程度考えた上で、もう一度行政状態、財政状態を考えるということをそれも並行してやってほしいなど。教育だけのところではなくて、市を挙げて考えていってほしいなど私は思っています。

そのほかのご意見ありますか。

○井上教育長 そういうことで、お金に係るお話になることが非常に多いので、教育委員会としては、そのの部分になると、答えできないということが続いてきているところです。

もう一つは、桜台は印西市の隣なので、印西市との比較ということがたくさん話題には出ました。印西市はここがいいというようなことが。印西市は商業施設もどんどん建って、税収も上がっているのじゃないかというお話もあったのですけれども、この話は、私はまだしていなかったのですけれども、ただ、印西市もやっぱり身を切る努力というのはしていて、何より学校を今減らそうとしています。

例えば親子給食というのもなくして、新しくつくったセンターに統合しています。印西市も税収は上がっていても、そういう苦しい努力をしていくという、これは説明会ではお話できなかったのですけれども、ちょっと反対を押しつけるようになってしまうので。ただ、いろいろ努力はしていることもあって、いろいろなことから考えていかなきゃいけないなと思っています。

○小林委員 ほかに質問、意見等ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 それでは、今日の時点では、これ以上ご質問等ないようですので、報告第2号については終わりにしたいと思います。

次に、非公開案件に入ります。

---

非公開案件                      報告第3号 「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」

---

以上で本日の議決事項、協議事項及び報告事項に係る議事については終了しましたので、これ以降の進行については、井上教育長にお願いします。

それでは、教育長、よろしく申し上げます。

○井上教育長 小林委員には、議事の進行を行っていただきましてありがとうございます。

ここからは、私のほうで進行いたします。

---

○その他

○井上教育長 10のその他になります。

その他でありましたら、お願いします。

○石戸生涯学習課長 資料を配らせていただきます。

平成31年度の立春式がございますので、教育委員の皆様には、また出席をいただきたいので、今、配らせていただきましたとおり日程がございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○井上教育長 今、決めたほうがいいですか。

○石戸生涯学習課長 早目に決まったほうがいいのですけれども。出席者は、昨年はこの形でした。

○井上教育長 12月12日、桜台中が川嶋さん。12月6日、大山口中が高倉さん。12月11日、南山中が小林さん。12月13日金曜日、七次台中が齊藤さん。1月16日、白井中が井上ということをお願いいたします。

ほかにありますか。

○石戸生涯学習課長 今、文化祭が始まっているのですけれども、文化祭が終わりまして、文化祭の授賞式を例年どおり行います。今年度は、たしか11月30日の土曜日になっていると思ひます。また、皆様にはご案内を差し上げますので、ご出席をよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○小泉教育部長 前回の教育委員会議後に、台風19号と台風21号の影響がありまして、幾つか対応したことがありましたので、ここで報告をさせていただきます。

台風19号ですけれども、10月12日から13日の未明に大雨と暴風ということで、市内小学校の運動会は延期になりました。

市役所でも、これは東日本以来の立ち上がりということですが、災害対策本部が立ち上がりまして、市役所職員も約120名が庁舎に泊まっていた対応となりました。

小学校の体育館も避難所になっているところですが、今回は全体避難でないことで、それほど避難者の数が多くないという予想と、センターのほうが、避難してからの環境面で、冷房があったりと、よりいい環境ではないかということで、今回は8カ所のセンターが避難所ということになりました。

学校には、13日の朝以降、台風の動きが落ち着いて影響がなくなってから、学校に、休みなのですけれども見に来ていただきまして、週明けの学校運営が順調に行くような形で見回りをしていただいた状況です。

大きいところでは、大山口中学校の体育倉庫の屋根が飛ばされてしまったり、フェンスが斜めになったりとか、あとは倒木があったりということもあったのですが、教育総務課を中心に対応してもらいまして、週明け、大きな影響はないような形で学校は始められたという状況です。

それとあとは、低気圧と台風21号、こちらは10月25日の金曜日、大雨でした。これは、児童

生徒が在籍している間に激しい雨が長時間続いたという状況がございまして、学校に引き渡し等で対応していただきました。

ご存じのとおり、この近辺の北総地区でも、特に佐倉市の冠水の報道が多くされたところですが、たまたまお話をする機会があって、どのような対応があったのかということを知ったところ、やはり帰宅困難の保護者であったりとか、冠水によって迎えに来られないという保護者が多数出たので、学校にとめ置いた状況の中で、9時まで、場合によってはそのまま避難所へ連れていったりというような大変な対応をされたと聞いております。

白井市は、大きな被害という形ではなかったのですが、県からも、今回の件を受けて安全確保の徹底について情報提供の通知が来て、ごく最近来たものですから、それを学校へ出しながら、今の学校の準備がどうかということを知り返っていただくということを知り、今日の校長会議でお願いをしたところですが。

以上でございます。

○井上教育長 ほかにもございますか。

○小林委員 今回、こちらの神崎川の状況というのは、どんな状況だったのですか。

○小泉教育部長 神崎川については、そういったお話しはなかったのですが、13日に利根川の水位がぐっと上がったときには、第二小学校は、夜、改めて避難所になることがございました。利根川が二小までということで、昨日、危機管理課に聞いたところ、利根川の水位が上がると、川の水位が、金山落としてもありますけれども、小さな川も心配になるということで、避難勧告ですか、そういった状況があったということを知りております。

以上です。

○井上教育長 ほかにもございますか。

○石戸生涯学習課長 関連しまして、台風関連の被害報告ということで、生涯学習課で持っております施設、市民プールで事務所の窓ガラスが割れたのと、フェンスが曲がってしまった、2件がございましたのでご報告いたします。

あと、この関係でスポーツフェスタが中止になりましたが、スポーツフェスタで準備していたいろいろなものを別途、台風関連の被害に遭われた人に使っていただくということで、伊達市に寄附させていただきます。

以上でございます。

○井上教育長 ほかにもございますか。

○板橋教育総務課長 いつもの各課の行事予定について、ご説明いたします。

教育総務課からです。11月4日、昨日ですけれども、防災訓練が総合公園でありました。

本日5日、定例教育委員会。

12日、印教連の視察及び15日の研修会につきましては、台風のため中止となりましたのでご承知ください。

16日の池の上小学校の30周年記念式典は、9時40分から予定どおり実施です。

それと、S I N C S ウィンターチャリティコンサート2019が文化会館大ホールでございまして。

25日からは議会が始まりまして、28、29と、12月3日の定例教育委員会を挟んで、5日まで一般質問、6日が委員会付託で、10日が教育福祉の常任委員会となります。

19日が議会の閉会です。

27日が仕事納めです。

学校政策課につきましては、13、15、22が管理訪問、次長訪問ということで、それぞれ学校に訪問することになっています。

教育支援課は、6日、市内小中学校の音楽発表会が文化センターでございます。

次ページですけれども、11月2日、市民文化祭一般作品展示ですね。将棋大会、囲碁大会がございました。

3日が市民文化祭の芸能祭です。木曜日が市民文化祭の学校部門展示、8日が文化祭学校部門展示、13日までとなっております。

9日が音楽祭1日目、10日が2日目、24日が市民文化祭ダンスフェスティバル。30日が文化祭表彰式ということでよろしくお願ひします。

文化センターです。11月9日土曜日に、図書館開館25周年事業ということで「書庫で好きな本を借りよう」というイベントがございます。

行事予定につきましては、以上でございます。

○井上教育長 この行事予定について。なお、市民文化祭の作品展には、小林委員のすばらしい花の写真が展示されております。すばらしい。

どうですか、行事予定につきましては。また何かあったらお伝え願えればと思います。

ほかにございますか。

○板橋教育総務課長 もう1点だけいいですか。

○井上教育長 どうぞ。

○板橋教育総務課長 事務連絡的なことなのですけれども、これまで教育委員さんに、教育委員会が始まる前、文書、会議録、遅くなって申しわけなかったのですけれども、できれば本当は1週間ぐらい前までに委員さんの手元に届くように、いつもやっているのですけれども、調整が間に合わないところがあって申しわけございません。

今、時間がない時は、職員が訪問していますけれども、ちょっと大変だということもあるので、早目に出せるときは郵送させていただきたいなと思っておりますので、ご承知いただければと思います。やっぱり間に合わなくて、どうしてもというときは、これまでどおり職員が随時配付することになりますけれども、できれば郵送でやりたいところですので、ご承知いただければと思います。なお、その際はメールで、今日配送しましたとか、今日送りますということをお知らせしたいなと思っておりますので、よろしいでしょうか。

○高倉委員 逆に、メールで送るのって文書の扱的に問題なのですか。メール添付でもいいです。

○板橋教育総務課長 メール添付だと、印刷が全部委員さんになってしまうのですけれども。

○高倉委員 逆に、印刷物は当日いただければ、気になる議題だけは先に見ておきますけれども。郵送でなくて、私の場合はメールでよければいただいて、紙、現物は当日いただければ大丈夫なので、郵送でも結構です。

○板橋教育総務課長 そういう対応も私たちはできると思いますので、当然、紙は当日用意しておきますので、どうでしょうか。私は紙で郵送してほしいということであれば、個別対応はできますので。では、高倉委員にはメールで。ほかの委員の方は郵送でということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 何か気になることがあったら、またお電話でも。

○板橋教育総務課長 議案について事前に聞きたいということがあれば、メールとか電話でお問い合わせいただければと思います。

○井上教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、以上をもちまして本日の会議を終了します。

次回は12月3日火曜日、午後2時からとなっております。よろしく願いいたします。

本日はお疲れ様でした。

午後3時37分 閉 会